

事 業 報 告 書
(自 令和4年 7月 1日 至 令和5年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 英尚会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市権常寺町 1491 番地 7

(3) 設立認可年月日 平成 2年 7月 23日

(4) 設立登記年月日 平成 2年 7月 26日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 英尚会 中村内科	長崎県佐世保市権常寺町 1491 番 地 7	一般病床 17床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和4年 8月 31日 第32期利益剰余金処分案承認

令和5年 6月 29日 第34期事業計画書案承認の件

法人名 医療法人 英尚会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市権常寺町1491番地7

貸 借 対 照 表

(令和 5年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	56,504	I 流動負債	68,948
II 固定資産	377,664	II 固定負債	73,716
1 有形固定資産	309,968	負債合計	142,664
2 無形固定資産	2,409	純資産の部	
3 投資その他の資産	65,287	科 目	金 額
		I 資本金	5,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	286,504
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	291,504
資産合計	434,168	負債・純資産合計	434,168

法人名 医療法人 英尚会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市権常寺町1491番地7

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 7月1日 至 令和 5年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	324,237
2 事業費用	338,474
本来業務事業損失	14,237
II 事業外収益	13,171
III 事業外費用	510
経 常 損 失	1,576
IV 特別利益	230
V 特別損失	250
税 引 前 当 期 純 損 失	1,596
法 人 税 等	71
当 期 純 損 失	1,667

様式 2

法人名 医療法人 英尚会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 長崎県佐世保市権常寺町1491番地7

財 産 目 録

(令和5年6月30日現在)

1. 資 産 額	434,168 千円
2. 負 債 額	142,664 千円
3. 純 資 産 額	291,504 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	56,504
B 固 定 資 産	377,664
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A+B+C)	434,168
E 負 債 合 計	142,664
F 純 資 産 (C-D)	291,504

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 葵尚会

所在地 長崎県佐世保市権常寺町1491番地7

※医療法人整理番号				

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 英尚会
理事長 中村 貴 様

私は、医療法人 英尚会の第33期（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事長等からその職務の執行状況を聴取し、事業報告書並びに会計帳簿等を閲覧し、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、税務会計基準及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 8 月 31 日
医療法人 英尚会

監事

菅 拓磨

